

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年8月10日
【会社名】	株式会社gumi
【英訳名】	gumi Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川本 寛之
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿四丁目34番7号
【電話番号】	03-5358-5322（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 本吉 誠
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿四丁目34番7号
【電話番号】	03-5358-5322（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 本吉 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称
主要株主でなくなるもの 國光 宏尚

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	43,245個(注)	14.76%
異動後	29,245個(注)	9.98%

(注) これまで、主要株主の判定において、(1)に記載する株主の保有する当社の議決権に、当該株主との資本関係に鑑み、当該株主の資産管理会社NEXTBIGHTHING株式会社の保有する当社の議決権を合算しておりましたが、主要株主の定義について金融商品取引法の趣旨を踏まえ見直しを行った結果、当該株主と当該資産管理会社が別の法的主体であることを重視し、それぞれの保有する当社の議決権を区別して管理することが適切と判断しましたので、これにより当該株主が主要株主に該当しないこととなったものです。なお、当該株主及び当該資産管理会社において株式の売却等を行ったものではなく、当該株主及び当該資産管理会社の保有する当社の株式数自体には変動は生じておりません。

(3) 当該異動の年月日
平成30年8月3日

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数
資本金の額 9,076,072,500円
発行済株式総数 普通株式 30,291,000株

以上